

平成 28 年度 第 1 回二宮町環境審議会 議事録

日 時：平成 28 年 11 月 2 日（水） 午前 9 時 00 分～午前 11 時 15 分

場 所：二宮町役場 2 階 第 1 会議室

出席者：藤田会長 / 平田副会長 / 亀井委員 / 羽曾部委員 / 古澤委員 / 峯尾委員 / 土谷委員 / 二宮委員 / 久保田委員 / 池貝委員

事務局：成川都市部長 / 和田生活環境課長 / 石原環境政策班長 / 北川主事

1. 開会
2. 委員紹介
3. 審議会規則等について
4. 会長・副会長の選出

会 長：今年度より事務局の生活環境課が都市部に移管されました。都市部は大きく分けて生活環境、道路、下水道、産業の分野を担当されますが、環境と言っても環境共生型のまちづくり、持続可能なまちづくりのようなコンセプトもありますので、これまで以上に環境をベースに町をより良いものにつくっていく役割を担っていただけないかと思います。それと、もうひとつ申し上げておきたいのが、環境審議会の大きな役割というのは、環境基本計画がベースにありまして、その中で実施計画というものを作っております。それを P D C A サイクルに基づいて改善しながら取り組んでいくマネジメントシステムというものを前提に進めていくわけですが、町の内部の評価以外に、我々は第三者として外部から審査するもので、質問や意見をし、その指摘等によって次の町の建設的なアクションに繋がるような運営が出来たらと思いますので、よろしくお願いいたします。

副会長：微力ながら、副会長を努めさせていただきたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

5. 議題

- (1) 「平成 27 年度二宮町第 2 次環境基本計画実施計画の進捗状況」について
『事務局より説明（資料 1、2、3、4）』

【生物多様性の保全について：質問・意見等】

委 員：「公園等管理運営事業・公園等維持整備事業」(1-1.①)について、秦野市内の公園を見たときに、郵便ポストの背丈程ある立派な募金箱が設置されていました。お金を募らないと管理が厳しいという話でしたが、町もお金を募っているのであれば、募金箱にも力を入れてもよいのではないかと思います。

また、「松の保全事業」(1-4.③)について、大磯町の松並木を見て喜んでいる外国人の方がいましたが、町の付加価値を付けるという意味で、松を東海道のイメ

ージの一部にするためにも国道沿いに補植をしていくことは出来ないのでしょうか。

事務局：松は景観的には素晴らしいですが、枯葉等による清掃等の管理が生じるので、実務的には厳しいのではないかと考えています。

会 長：松の伐倒後は、松を補植して欲しいという希望を町が土地所有者に伝えていくことも考えられます。

また、歴史的景観は地域の貴重な環境ですので、その視点に立って積極的に取り組みをされてはどうか。

委 員：中期実施計画において、私有地に対する対応等、方針があれば教えてください。

事務局：具体的な方針はありませんが、緑の基本計画の中で緑の保全を図りながらということになります。昔のように防風林、景観というよりも維持、管理の面で個人ではやりきれない部分があるため、町で対応してもらいたいという話になり、拡大することが出来ないのが実情です。

委 員：海岸沿いには松の大木がありますが、開発行為で土が削られる等すると倒木する危険の要素になり得ますので、それに対応する作業も考えると維持管理が厳しくなるのではないかと思います。

また、保全するにしても様々な維持管理があるかと思しますので、その点も踏まえて検討していただければと思います。

委 員：私有地の問題というのも分かりますが、松は観光や定住促進を図るためにも大切であると認識して積極的に事業に取り組んで欲しいです。昔は数えられないほどありましたが、今は数えられる程度になっています。

事務局：松枯れした松の伐倒、それに伴って補植をしていないということではなく、漁港周辺の法面、海岸沿いの子どもの広場などには補植しています。私有地内での開発行為で松が伐倒されることは除くとして、松の保全は大切であると思しますので、取り組んでいかなければならないと思っています。

委 員：何故、平塚市や大磯町では上手く松が保全出来ていて、二宮町では出来ていないのでしょうか。

委 員：個人的な意見になりますが、町の海岸沿いは私有地が多く、平塚市や大磯町は国有地（公有地）が多いので松が残る環境にあるのではないのでしょうか。

会 長：ボランティアやNPO等について、どこで、どのような活動をしているのか分かるように一覧にまとめていただくと良いのではないかと思います。例えば、松の枯葉の清掃管理等が大変であるということであれば、ボランティア活動として取り組んでもらえるような団体があるのか、ないのか等について今後、検討していただければと思います。

委 員：「自然環境を知るための講座開催」（1-5.①）について、子ども向けの講座の参加人数が少ないということですが、子どもの参加を促すような講座内容の工夫や周

知方法等について考えていく必要があるのではないのでしょうか。

事務局：環境教育というのは、大事な部分ですので、周知や参加していただけるような魅力のある講座開催が必要であると考えています。

委員：児童に対しての広報は、学校を通しての配布物になるかと思いますが、もともと配布物は非常に多いので、相談をさせていただきながら協力したいと考えています。

【循環型社会の実現について：質問・意見等】

委員：基本目標の鍵になるのが、1人あたりのごみ排出量を減らすということかと思えます。ごみ処理広域化に伴い、ごみの収集方法が変わったことによる影響もあるでしょうが、処分が広域になれば、町だけでは数値目標が作れない部分もあるかと思えますので、他自治体と数値目標のすりあわせを行っているか等について教えてください。

事務局：ごみの分別は、処理をすべて町外で行っていたため、処理施設にあわせて細かな分別をしていましたが、広域化になって統合され、ごみが出しやすくなりました。また、新たに戸別収集を始めたことからこれらが原因でごみの排出量が増えたと考えられますが、継続的にごみが増え続けるのか、または、ごみが出しやすくなったことで捨てていなかった物が一時的に出されるような一過性のもので排出量が増えたのかは経過観察した上で、原因が見えてくると思えます。

1市2町ごみ処理広域化では、原単位や資源化率の目標をごみ処理広域化実施計画で定めていますが、二宮町の一般廃棄物処理基本計画における目標と齟齬が生じていることから、一般廃棄物処理基本計画の改定を進めています。

また、水分を多く含む生ごみの減量化に向けた周知については、ごみ減量化推進協議会の委員の皆様より従来通りの回覧が分かりやすいというご意見がありましたので、現在、そのような形で周知をさせていただいております。

委員：中期実施計画に向けて、目標設定値の具体的な取り組み内容について示していかないと進まないと思えます。

事務局：ごみ処理広域化推進会議で県の方にも委員として入っていただいておりますが、事業所のごみが増えていると指摘を受けました。二宮町のみならず、平塚市や大磯町でもそのような傾向があることから、1市2町で、ある程度の方向性を定めて事業系ごみの減量化に向けた方策について考えていくところです。生ごみ処理機を購入された方への補助についても、従来の一般家庭だけではなく、事業者への補助も考えていく予定です。

委員：1人あたりの排出量の中には、事業者も入るのでしょうか。

事務局：事業者も含まれており、ごみの総排出量を人口で割りかえして算出しています。

委員：一般家庭より事業者による排出量の比率が大きいのではないのでしょうか。

事務局：町には大きな事業所が多くあるわけではありませんので、占める割合も大きくはないと思います。

委員：事業者に対しての指導はしないのでしょうか。

事務局：具体的な事業者への指導はこれから行っていくところです。事業者から減量化に係る計画書を出していただくことになっておりますので、達していないところにはヒアリングを行っていくことを考えています。

委員：広域化になってから、ごみの分別がだらしなくなっているように感じます。一度、体制が崩れてしまうと取り戻すのは厳しいので、出来れば早めに対策をお願いしたいと思います。

委員：広域化になり、今までのごみの出し方から容器包装プラスチックに当てはまらないものが可燃ごみとなることから、ごみの量が増えているのは、確かだと思います。

環境問題は、根本的に意識の問題であることから、意識改革が必要です。

事務局：啓発については、1回で終わらずにシリーズ化して年に数回、回覧するようにして継続的に実施していきたいと思います。学校については、夏休みと冬休みにエコライフチャレンジでごみ問題や地球温暖化対策について啓発をさせていただいております。大人よりも子どもに教えることで大人への波及効果を狙いに入れて、今後も学校に協力をいただきながら実施したいと考えています。

委員：地球全体の食事情に視野を広げて、食品の大切さについて啓発して欲しいです。

事務局：フードロス、食べ残しをしないこと以外にも過剰に物を買わないことも非常に大切であることから、浸透していないリデュースを絡めて啓発をしていければと思います。

委員：水分の多いごみは、後の処理が大変ですので、ごみ置場に水分もうひとしぼりに関するポスターなどを張っていただき、啓発していただきたいです。

事務局：町が管理しているごみ置場は可能かと思っておりますので、検討した上で対応させていただきたいと思っております。

町管理以外のごみ置場についても、希望があれば張れるかと思っておりますので、その点についても次回の地域環境推進員会議で話をさせていただきたいと思っております。

委員：ごみの排出量等が町民にも見えるように広報を活用した意識への問いかけが大切であると思っております。

委員：各家庭に対して、しつこく意識改革をすることが必要です。

また、主に女性が家事をしていると思っておりますが、男性への意識改革も必要ではないかと感じています。これは、単に回覧をしても効果が少ないと思っておりますので、会合等の人が集まる機会に意識付けを図った方が良いと思っております。

委員：生ごみの水分をしぼることが若い方には苦手のように見受けられます。若い方を含めての水分もうひとしぼりが、ごみの減量につながるというように啓発して

いくことが必要です。

会 長：「生ごみ堆肥化容器購入補助金」(2-2.③)について、家庭で出た生ごみを堆肥化して、専門の農園等で利用することは可能でしょうか。

委 員：幾つかの条件が揃えば可能です。

しかし、町内で家庭ごみを堆肥化する大型の処理施設を設けるのは、場所等の関係で厳しいと思いますので、近隣市町と連携しながら広域での体制整備も必要になるかと思われます。

委 員：「町内でのリユース・リサイクルの推進」(2-2.②)について、近隣の鎌倉市、茅ヶ崎市、平塚市、大磯町では不用品登録制度を実施しています。町広報を介して、個人で売買をまかせるような運用をしてはどうでしょうか。今まで行ってきたので、中期実施計画の事業から外してしまうのは如何なものかと感じます。

事務局：町でも昔は掲示板を使って実施しておりましたが、売買する方の連絡先を載せていたことから個人情報の問題で止めた経緯があります。ホームページでの活用方法も考えられますが、実際の物が見られないということもあり、リサイクルショップの方がニーズに合ったやり取りが出来るのではないかとということで、中期実施計画から外すことになった経過があります。

委 員：町で場所だけ提供して、リサイクル業者を招いて定期的を実施する方法も考えられますが、どうでしょうか。

会 長：中期の実施計画に入れることはできますか。

事務局：既に当該事業を外して中期実施計画を策定していますので、今から計画に位置付けるのは厳しいですが、事業が無くなったわけではなく、今後も継続して検討していきますので、その中で事業の具体性が見えてくれば後期の実施計画に位置付けるなどの検討をさせていただければと思います。

【低炭素社会の形成について：質問・意見等】

委 員：基本施策「3-2 自然エネルギーの活用」について、自然エネルギーということなので太陽光発電などに固定しない形で検討は出来ないでしょうか。平塚市では波力発電について研究をしていると思いますが、基本施策という自然エネルギーの中には含まれないようにも捉えられます。

事務局：中期実施計画での話になりますが、地球温暖化防止の検討ということで今年度から委員会を立ち上げています。その中で、町内の再生可能エネルギーの可能性について町に適したものがあるのか、ないのか等の基礎となる検討をしています。平塚市での波力発電についても承知はしていますが、全国的に実証段階ですので、すぐには難しいと思われます。

委 員：「公共交通への利用転換の促進」(3-1.⑥)について、今後、CO2 削減等の視点を取り入れた環境面からの見直しを検討していただければと思います。

事務局：コミュニティバスは、交通不便地域の解消を発端に始まっていますが、環境との兼ね合いという意味の意見ですね。

委員：CO₂の削減を考えると、自家用乗用車による移動手段ではなく、環境負荷の小さい公共交通の利用が大切であると思います。

会長：両面があると思いますが、環境は全てに繋がってくると思いますので、全体を捉えながら進めていくことが必要になるかと思います。

【計画の推進方策について：質問・意見等】

委員：次回の審議会では、計画の推進方策について、時間を設けて集中的に話が出るようにしてはどうでしょうか。

事務局：中期実施計画の推進に関して、議論することは出来ます。

会長：今回は、30分程度でもよいので、計画の推進方策に限定した時間を設けてください。

(2) その他

事務局：先ほども話しました通り、地球温暖化に係る委員会は今年度開催させていただいておりまして、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、公共施設に関する温暖化対策ということで、目標、取組み、PDCA サイクル等について掲げた計画として、今年度中に策定する方向で動いています。

次回の審議会では、中期実施計画の評価手法や取りまとめ方等について相談させていただければと思います。

会長：今回審議会の中で委員からいただいた意見の他に意見があれば、来週の11月9日（水）までにいただければと思います。

また、「平成27年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見」については、私が全体を整理した上で、委員にご確認いただき、全体の意見として仕上げたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

6. 閉会

これもちまして、第1回環境審議会を閉会とさせていただきます。